

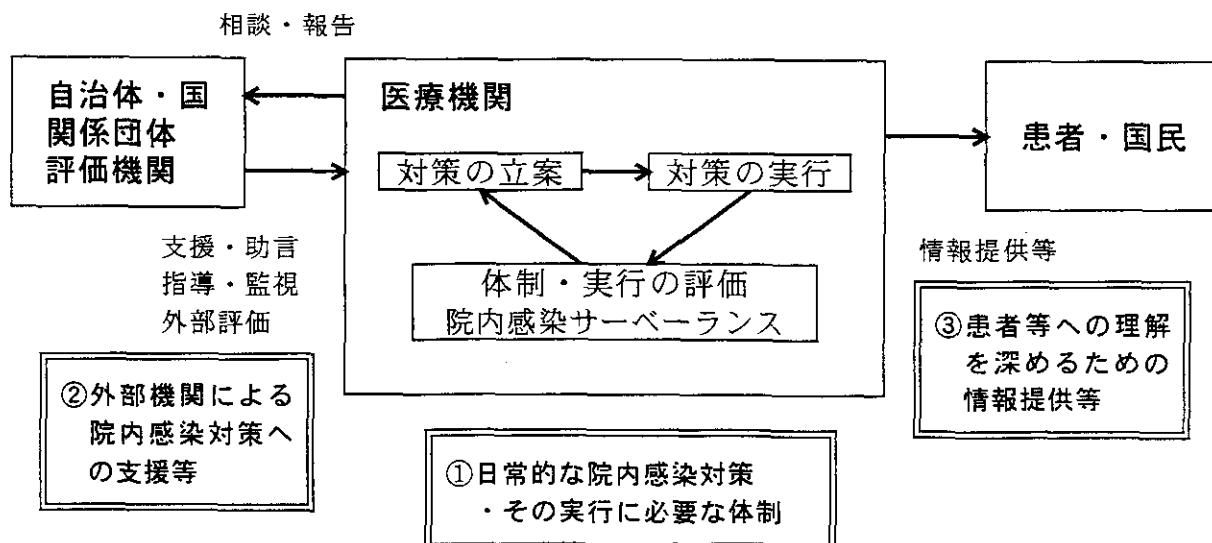
院内感染対策有識者会議について

1 開催の趣旨

- 国民の健康を守る役割を担っている医療機関において、様々な感染経路による院内感染が発生しており、国民の関心を集める重大な問題となっている。
- 関係者の努力により、予防対策マニュアルの作成・普及なども行われており、厚生労働省としても、これらと連携しながら医療従事者に対する講習会の実施、院内感染対策サーベイランス事業による耐性菌の発生状況の把握等を行ってきている。
- しかしながら、報道に見られるように依然として院内感染事例が発生しており、近年は弱毒菌による院内感染での死亡事例等も取り上げられるなど、医療機関等における院内感染対策の強化、行政機関としての対応のあり方等について、さらなる検討を必要としていると考えられる。
- このような状況の中で、これまで行ってきた院内感染対策について、幅広い視点からあらためて見直しを行い、より一層の強化・充実を図るために、「院内感染対策有識者会議」を開催する。

2 検討の目的等

- 院内感染の発生を可能な限り低減し、発生時には院内感染の拡大防止等を図るため、以下の項目について検討する。
 - ① 日常的な院内感染対策及びその実行に必要な体制について
 - ② 外部機関による院内の感染対策への支援について
 - ③ 患者等への理解を深めるための情報提供等について



3 会議の予定（案）

平成14年

7月3日 第1回有識者会議開催

7月～9月 国内外調査、専門家からのヒアリング等

10月～ 検討項目に関する討議

平成15年3月 報告書のとりまとめ